

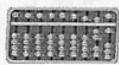
1 学校全体で組織的に取り組む

伝統文化理解教育は、特定の教科だけでなく学校の教育活動全体にかかわりがあるため、すべての教職員による組織的な取組が必要である。

- (1) 校内研修等を通して、全教職員が伝統文化理解教育の意義やねらいについて理解を深める。
- (2) 各学校の特色に応じた全体計画を作成する。学校として特に工夫し、留意すべきことは何か、各教育活動がどのような役割を分担するのか、家庭や地域社会との連携をどう図るか等について総合的に示し、実施する。

各教科

- 国語
昔話や神話、伝承、短歌や俳句、古文や漢文、毛筆等
- 社会
文化財-や年中行事、国旗、歴史上の人物、文化遺産
国際交流や国際協力、我が国の国旗と国歌の意義等
- 算数
そろばん、単位、割合等
- 理科
自然環境の保全等
- 生活
季節や地域の行事、四季の変化や生活の様子等
- 音楽
わらべうた、和楽器など我が国の音楽、
郷土の音楽諸外国の音楽、国歌等
- 図画工作
我が国や諸外国の親しみのある美術作品等
- 家庭
米飯、みそ汁等



道徳

- 主として集団や社会とのかかわりに関する事。
- ・郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。等

外国語活動

- 日本と外国との生活、習慣、行事などの違い。
- 外国や我が国の文化等に対する理解等

総合的な学習の時間

- 国際理解
- 地域の人々の暮らし、伝統と文化等

特別活動

- 儀式的行事
- 文化的行事
- 遠足・集団宿泊的行事等

中学校や高等学校においても、各教科、道徳（中学校）、総合的な学習の時間、特別活動、学校設定教科・科目に位置付けて実施することが考えられる。

その他、教育課程外の教育活動として、部活動や地域と連携した活動（地域行事への参加）などが挙げられる。